

風の子



松山市立窪田小学校

R 7.6.25 No. 3

<http://kubota-e.esnet.ed.jp/>

自由と責任

校長 大倉 匠仁

対義語（反対の意味になる言葉）については、子供たちの学習内容等が示されている小学校学習指導要領に、第5学年及び第6学年において、「語句と語句の関係を理解する」ために学び、それは「語感を高め、言葉の使い方に対する感覚を豊かにすることにつながる」と明記されています。「有利」は「不利」、「有名」は「無名」のように不や無、非を付けるだけで反対の意味になる言葉も多くありますが、他に有名なのはトルストイの著書もある『戦争と平和』。戦争の反対…「戦争のない世界」＝「平和な世界」。これには納得ですよね。それでは「自由」の対義語は何でしょう。辞書には「不自由」、更に「束縛」や「制限」という言葉も見えます。それよりも「責任」という言葉を最初に思い浮かべる人が多いのではないかでしょうか。ただ私は、自由の反対…「責任をもつこと」が「自由でないこと」と同じ意味だと言われると少し違和感を覚えます。もっとも、「責任を持たない」＝「自由にする」。これが転じて、「自由とは、何をしてもよいこと。好き勝手してよいこと」と思っている人が、この世の中には大勢いるのも現実なのですが……。

6月の校長訓話では、次のような話をしました。（この文章よりも易しく分かりやすく？）『「自由」と「責任」という言葉には、それぞれに高いレベルのものとそうでないものがあり、双方のバランスが大切だと思うのです。自由とは本来とてもすばらしいことですが、自由の方にだけ偏ると、それは「わがまま」「好き勝手」になります。逆に、責任ばかりを意識しすぎると「制限」「束縛」のように、自由を守る口実としてのルールや禁止事項がたくさんできてしまうことにつながりかねません。理想とする自由とは「責任を伴った自由」なのではないでしょうか。それは、私がいつも話している「本物の自由」です。「全ての人が自由のよさを味わえているか」「自由にしたことによって困っている人はいないか」をみんなで考えることができているかが大切だと思うのです。例えば、「自由に過ごしてよい」と言われたからといって、好きに騒ぐなどして人に迷惑を掛けても平気なのでは、理想の自由とは言えません。ぜひ学級内や友達同士で、具体的にどのようなことが自分たちの考える「本物の自由」「責任を伴った自由」なのかを話し合ってみてくださいね。』

訓話の準備に辞書をめくりながら、改めて私自身が、日本語のすばらしさと繊細さに深い感銘を覚えました。これからも子供たちと一緒に、「語感を高め」「言葉の使い方に対する感覚を豊かに」する学びを続け、心と共に立ち居振る舞いも磨いていきたいです。

救命救急法・プール開き

体育主任 高村 和希

5月29日（木）、6年生が一生懸命にプールを掃除しました。おかげで、6月9日（月）より順次、きれいになったプールで、全ての学年が気持ちよくプール開きを行うことができました。いよいよ水泳学習の始まりです。教職員も事前にAEDの基本操作を確認するとともに心肺蘇生の実技を行うなど、児童の安全を第一に考え、救命救急講習を実施しています。



集団宿泊活動（5年生）

5年主任 池田 正恵

5月30日、31日（金・土）の2日間、5年生65名がレインボーハイランドで集団宿泊活動を行いました。班員が力を合わせてカレーを作った飯ごう炊さん、レクリエーション係が中心となって盛り上げたキャンプファイヤー、仲間と協力しながらチェックポイントを回ったオリエンテーリングなど、多くの活動を通して、仲間と協力することや他を思いやって行動することの大切さを学びました。今回得たかけがえのない経験を、これから学校生活に生かしてくれるものと期待しています。



学校花壇コンクール

栽培担当 中越 拓海



本校は、松山市が「花いっぱい運動」の一環として行っている学校花壇コンクールにおいて、優秀賞を受賞しました。昨年の秋から全校児童が、一人一鉢の花を大切に育ててきました。水やりや草引きなど、一生懸命に世話を続けてきたおかげで、パンジー やビオラ、チューリップが元気よく咲きました。力を合わせて作り上げた中央階段の花壇が、窪田小の春を華やかに彩りました。

松山市総合体育大会（相撲の部）

体育主任 高村 和希



今年度の相撲部には、5年生4名、4年生1名、3年生2名、2年生2名の計9名が参加し、元気よく練習に励みました。6月6日（金）の松山市総合体育大会（相撲の部）では、壮行会で全校の応援を受けた代表選手が、最後まで諦めずに立派に戦いました。応援に来てくださった皆様、本当にありがとうございました。

放課後の過ごし方について

生徒指導主事 澤田 達也

今年度に入り、来住公園の壁に落書きがあったことや車を運転している方へ中指を立てるしぐさをする児童がいたことなど、地域の方から学校へ御注意の連絡がありました。学校としては、学級担任からやお昼の放送を使って、全校児童に「公園などの公共施設を大切に使うこと」「相手が傷付くサインは絶対に出さないこと」「地域の方と支え合う関係でなければならないこと」の3点を話しました。

なお、本校だけでなく久米地区全体で帰宅時刻が決められており、今の時期（夏期）は、「18時までに帰宅すること」となっています。子供たちの安全のために御理解をいただき、遊びに行くお子様への声掛けをよろしくお願ひいたします。

編集後記

水泳が始まりました。私は小学生のとき、飛び込みの練習をしていて思い切り腹打ちをし、しばらくの間プールに入るのが怖かったのを覚えています。また、泳ぐのが苦手だったため、堀之内公園内にあった市営プールの「泳げない子の水泳教室」に通わされていました。25m泳げない子には決まった色の水泳帽子が与えられ、子供ごころにも嫌だった記憶が鮮明に蘇ります（御存じの方、いらっしゃいますか？）。もちろん、今のようにゴーグルもラッシュガードもなく、みんな同じ形と色の水着だし……。水嫌いにならないための多くの配慮がなされている今を羨ましく思います。ともあれ、残りのプールの時間、安全に気を付けて子供たちと共に楽しく学習していきます。（西森）



窪田小
ホームページ